平成２７年（フ）第２７６号
群馬県渋川市金井1228番地10
債務者　株式会社利根里木
代表者代表取締役　岡田ユキエ
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５９号
宮城県石巻市わかば３丁目８番地12
債務者　株式会社ＲＥ・ＨＯＵＳＥ
代表者代表取締役　八木　　久
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後３時30分
仙台地方裁判所石巻支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２５０号
岡山県総社市総社３丁目12番１号
債務者　中田　宏美
1　決定年月日時　平成27年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１４１号
群馬県太田市末広町572番地６
債務者　神谷　行雄
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第７９１号
仙台市青葉区北目町４番３－904号
債務者　菊地　達巳
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２９５号
愛媛県松山市余戸南３丁目４番４号
債務者　松本　信司
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　林
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３０６号
愛媛県松山市余戸南３丁目４番４号
債務者　松本　達子
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　林
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８７４号
千葉県船橋市日の出１丁目１番４号　セジュールイーグル110号
債務者　桜井　和成
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０９９号
千葉県船橋市大穴北２丁目22番６号
債務者　財田　順弥
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１１４号
千葉県市川市市川南２丁目６番３棟903号（ヴェルディール市川南）
債務者　山家清一郎
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５２７号
神奈川県厚木市水引１丁目２番５－505号
債務者　五十嵐一美（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第８４号
岡山県久米郡美咲町藤原125番地６
債務者　藤原　勝弘
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１７９号
茨城県つくば市筑穂２丁目19番地１　レジデンスつくほ103号
債務者　飯村　伸一
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１８０号
茨城県つくば市筑穂２丁目19番地１　レジデンスつくほ103号
債務者　飯村智恵子（旧姓會田・倉持）
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１９８号
茨城県つくば市沼崎2719番地、前住所茨城県つくば市谷田部2122番地１　軽部ハイツ202号
債務者　宇津木重夫
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係